

令和7年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和8年2月16日(水) 10:00~12:00

場所：大分県庁舎新館 大会議室

事務局 皆様こんにちは。本日の会議の進行を務めます、こども未来課の上田と申します。よろしく申し上げます。本日の会議は「公開」で行うこととしており、一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますことをご了承ください。議事録、資料につきましても、原則として後日すべて県庁ホームページに掲載いたします。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。まず、次第、委員名簿、名簿の裏に配席図を入れております。資料1「令和7年度こども・子育て県民意識調査の結果について」、資料2「令和8年度当初予算案の概要等について」、資料3「各委員からいただいた事前意見」、そしてA4横の「こども共生共育センターの創設」の資料、以上不足がありましたら事務局にお知らせください。

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今から「令和7年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。本日、名簿中5番目の栗田委員が欠席となっております。また、9番目の佐藤委員が、今こちらに向かっている途中でございます。本日は28名中、25名の委員の方にご出席いただいております。定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。続きまして、佐藤知事よりご挨拶を申し上げます。

佐藤知事 皆様、おはようございます。大分県知事、佐藤でございます。第3回目のおおいた子ども・子育て応援県民会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。特に会場にお集まりの皆様には、こども子育て、そのご推進にご支援、ご協力いただいておりますことに関しまして、改めて感謝申し上げたいと思います。こども子育て大分県、子育て満足度日本一を目指して取組をしているところでございます。今日は、意識調査とそれから当初予算案の概要についてご説明をさせていただきまして、また皆様方から、県政の対策についてのご意見をいただく予定としております。少しご紹介をさせていただきますと、4月から、こども政策のリード役ということで、「こども政策局」というのを新設いたしまして、庁内の様々な部署でいろんなこども関連の施策を行われておりますけれども、その全体のマネジメント機能、それから支援体制の強化をしていきたいというふうに考えているところでございます。また併せて、特にこどもたちの安全を守る児童相談所の児童福祉司等を10名増員し体制を強化していきます。そして、出会いサポートの方ですね、婚活イベントの充実でありますとか、それから今また大変重要な課題となっておりますけれども、子育てが不向きなご家庭もあります。里親制度というのをしっかり充実をしていきたいということで、里親委託のさらなる推進のための

支援体制の強化、それから医療児ケア、発達障がい児等へのケア、そして、そのような困りごとを抱えます、こども・家庭に寄り添った支援を強化していきたいということで、様々な施策につつまして、これから議会も始まりますけれども、議案として準備をしているところでございます。委員の皆様、そして市町村、関係の皆様としっかり連携しながら、こども子育て満足度日本一に向けて取組を強化して参りたいというふうに考えておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。今日はもうぜひ忌憚のないご意見をいただきますようにお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。ここで本会議から新たな委員としてご就任いただきました方をご紹介させていただきます。大分県民生委員児童委員協議会の渡邊佳子委員です。よろしくお願ひいたします。それでは、以降の議事進行は、議長であります清國会長にお願ひいたします。

清國会長 皆様、おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。それでは着座にて進行させていただきたいと思ひます。まず、議題に沿って進めていきたいというふうに思ひますが、大まかな時間配分を確認させていただきます。次第にもございますが、(1)の行政説明について、概ね20分程度を予定しております。(2)の意見交換につつましては90分程度の時間をとっておりまして、委員の皆様方から必ず一言ずつはちょうだいいたしますので、心の準備をよろしくお願ひいたします。それでは、令和7年度こども・子育て県民意識調査の結果についてと、令和8年度当初予算案の概要等について、事務局より一括してご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

鈴木課長 こども未来課長の鈴木でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。着座にてご説明をさせていただきます。はじめに、令和7年度こども・子育て県民意識調査の結果についてご説明いたします。机上にお配りしております、資料1の1ページをお開きください。本調査は、左上の調査の目的に記載のとおり、「大分こどもまんなかプラン」の進捗状況、各種施策の充実を目的として実施しており、県内の就学前児童、小学生の保護者3,000人を対象としております。4、主な調査結果でございます。(1)「子育てが地域や社会で支えられている」ことに対して、十分、まあまあ支えられているとお答えいただいた方は、就学前児童の保護者70.1%、小学生の保護者63.8%、合計68.0%であり、数値は上下しているものの、この3年につつましてはですね、上向きの傾向となっております。(2)「住んでいる地域の子育ての環境や支援に満足している」とお答えいただいた、就学前児童の保護者72.8%、小学生の保護者71.9%、合計72.5%につつましては、平成29年に本調査項目を加えて以来、一番高い数値となっております。その要因といたしましては、右側に記載しておりますが、医療費や保育料等の経済的支

援が整っているというのが第1にありまして、続いて、子育てを支援する施設やサービスの充実、地域の雰囲気がかどもや子育て家庭に協力的といった項目が挙げられております。2ページをお願いいたします。左上(3)「理想・予定とすることどもの数」は、理想が2.72人、予定は2.54人とお答えいただいております、ほぼ横ばいといった状況でございます。また、その下の「理想とすることどもの数を実現するために必要なこと」の上位3項目につきましては、経済的支援、配偶者との家事・育児の役割分担、男女の家事・育児の役割分担についての職場の理解、環境整備といった項目が上位となっております。次に、右側上段(4)「かどもと将来の夢や希望について語り合う機会を意識して持っている」とお答えいただいた小学生の保護者の割合につきましては、頻繁、時々持っている合計が91.4%で、前年より10ポイント以上伸びております。これは、小・中学校で自身の頑張りや、大人からのメッセージ等を記録する「キャリアノート」の導入が一因と考えられております。その下(5)「ひとり親家庭への支援の認知度」を今回初めてお聞きいたしました。①の大分県母子・父子福祉センター等支援機関の認知度が低いことから、広報の充実等に努めてまいります。令和7年度かども・子育て県民意識調査の主な結果は以上でございます。続きまして、令和8年度当初予算案の概要等についてご説明いたします。資料2、1ページをお開きください。先程知事からもご挨拶いただきましたが、先週2月12日に知事から発表された令和8年度の一般会計当初予算案のうち、かども・子育て関連の主な事業を、1ページから3ページにかけて記載しております。そのうち、資料内にアンダーラインを引いております6事業について担当課よりご説明いたします。4ページをお開きください。「おおいた出会い応援事業」でございます。上段、現状・課題欄に記載しておりますが、若者の出会い・結婚の希望を後押しするために、平成30年に開設した出会いサポートセンターは、本日現在、会員が1,531名。成婚数が260組となったものの希望する出会いを実現できていない方がまだ多くいらっしゃる状況でございます。そのため、中段、令和8年度の取組に記載のとおり、県が主催する婚活イベントにつきましては、知事公舎でのイベントの開催回数を増やすとともに、新たにハーモニーランドでも開催することとし、行政が主催する安心できる出会いの場の提供を拡充したいと考えております。また、新たに商工団体や農業後継者グループ等地域の団体が主催する婚活イベントを支援することにより、県内各地でより多くの出会いの場づくりを進めたいと考えております。5ページをお願いいたします。「おおいたかどもまんなか応援事業」です。現状・課題欄に記載のとおり、子育ての孤立や共働き世帯の増加による男女の家事・育児の役割分担、会社の理解等が課題となっております。そのため、下段の8年度の取組といたしまして、(3)「子育て応援活動推進事業」を拡充して、新たにかども体験活動を行う団体に対して支援を行うとともに、右側の(4)「おおいたかどもまんなか応援キャンペーン事業」では、新たに子育て家庭に人気のあるキャラクターを起用した広報等も行うこととしております。またその下(5)「おおいた共育て応援事業」で

は、子育てを推進するため、子育て冊子「イクボン」の改訂を行いたいと考えております。こども未来課の説明は以上でございます。

萩課長 続きまして、障害福祉課長 萩と言います。私からは、医療的ケア児等支援推進事業に関する新規拡充事業について説明いたします。6ページをお開きください。医療的ケア児等支援推進事業でございます。人工呼吸器や経管栄養等医療的ケアを常時必要とする、いわゆる医療的ケア児が全国的にも増加する中で、県はこれまで相談窓口となる、大分県医療的ケア児支援センター「みつわ」の設置・運営や、支援調整を行う医療的ケア児等コーディネーターの養成、受入施設への備品整備補助や、保険適用外の訪問看護利用による保護者の負担軽減等図ってきたところでございます。しかし、右側の欄にありますとおり、短期入所を実施する医療機関等の不足や、医療的ケア児に対応可能な看護師の不足が、依然として課題となっていることから、来年度は新たに下の欄に掲げております2つの取組を進めていきたいと考えております。1つは「医療的ケア児の受入拡大に向けた医療機関等の支援」といたしまして、宿泊受入時の差額補助を国、県、市町村で実施する。また、それに加えまして、短期入所の充実に向けた施設・設備・整備補助も行いたいと考えております。2つは、「小児の医療的ケアに精通した看護師によるOJT研修」を実施いたしまして、訪問看護ステーションや保育所、医療機関等の看護師の対応力の強化を図って参りたいと考えております。続きまして7ページをご覧ください。「発達障がい児地域支援体制整備事業」の新規拡充事業でございます。自閉症や注意欠陥多動性障害、学習障害といった発達障がいを中心に、特別な支援を要する小・中学生が増加傾向にある中で、こども家庭庁が5歳児健診の全市町村での実施を呼びかけているところでございます。県では、発達障がいの早期発見、早期支援に向けて、かねてから、市町村の検診等で専門医を派遣していたところでございますが、発達障がい児の診療や療育が可能な医療機関での受診待ち期間が長期化していることから、5歳児健診の全市町村の実施拡大を見据えまして、来年度からさらに発達障がい児の早期発見と予防体制の充実を図っていきたいと考えております。下の欄に掲げておりますとおり、3つの取組がございます。1つは健診後のフォロー強化として、市町村が実施する5歳児健診後の発達フォロー相談会等への助成を行いたいと考えております。2つは受診待ち期間の短縮策として、発達障がい診療を行う医療機関の受診待ち状況の全体把握や受入調整等を行う医療連携コーディネーターを配置するとともに、ICTを活用して、医療連携コーディネーターと各関係医療機関との受診・療育待ち期間の情報共有を図って参りたいと考えております。3つは療育スタッフの人材育成として、作業療法士や言語聴覚士というような、療育スタッフに対する発達フォロー相談会従事者研修を実施して参りたいと考えております。冒頭知事からご説明がありました組織改正を契機といたしまして、こうした医療的ケア児や発達障がい児をはじめとした障がい児の支援に一層力を入れて参りたいと考えております。私からは以上です。

三重野課長　こども・家庭支援課長の三重野です。私からは社会的養育について2つの事業を説明いたします。8ページをご覧ください。現在、さまざまな事情により家庭で暮らすことのできないこどもたち、現在県内で450名ほどいらっしゃいます。来年度は、このこどもたちを支える支援者に対する支援ということで、施策を2本、新規で実施予定でございます。まず8ページですが、家庭養護推進事業といたしまして、現在県内約180組いらっしゃる里親への支援を充実して参ります。一番下、令和8年度の取組にございますが、(1)「大分市を所管する里親支援センターの設置」でございます。現在、里親への支援というのは児童相談所で行っていますが、来年度からは民間ノウハウを活かしながら、里親のリクルートから委託児童の自立支援まで切れ目なく実施する、里親支援センターを新設する予定でございます。その右側(2)「里親レスパイト・ケア担当職員の配置」でございます。24時間365日、大変なこともございますので、時にはその負担を軽減していただくということで、児童家庭支援センター2箇所、中津と別府にございますが、ここに担当職員を配置して、里親からの困りごとの相談、レスパイト・ケアを行うことを予定しております。(3)「乳幼児短期緊急里親の実施」でございますが、数組の里親と契約をして、乳幼児の緊急受入対応ができる里親を確保して、円滑な受入体制を県事業として新たに行っていこうと考えております。次は9ページでございます。こちらは里親に対して児童養護施設、現在9ヶ所、大分県内にはございますが、この児童養護施設の人材確保、職員定着支援を新たに行うものでございます。児童養護施設というのは、休みなく24時間対応して、こどもたちを育てている施設でございますが、職員の不足が目立ってきております。24時間対応している中で人材が不足しますと、他の職員へ負担がかかり、サービス・専門性が低下して、また職員定着ができにくいという状況がございますので、人材確保と定着支援も新たに行う予定でございます。一番下の人材確保の欄をご覧ください。福祉関係の大学等への広報、リーフレット作成・配布、また合同説明会だとか、学生による施設見学を行って人材確保に努めて参ります。人材定着といたしましては、そういった学生を実習として受け入れ、さらに現在、児童養護施設で働いている職員同士の交流会を開催することで、悩みの共有等を行って定着の支援を行って参ります。また一番下にございますように、夜間の勤務が負担になっていますので、補助職員の配置について、県からの助成を行う予定にしております。以上で説明を終わります。

柳井審議監　続きまして、審議監の柳井から資料の10ページから説明させていただきます。まず10ページにつきましては冒頭知事からご説明ありました組織改正の概要について、こども・子育て部分についての記載をしているものであります。詳細はその次の11ページをご覧ください。4月から、少子化対策や困難を抱えるこどもへの支援など、複雑化・多様化する課題に一層迅速かつ機動的に対応できるよう、こども政策全体のマネジ

メント機能や支援体制の強化を行うこととしています。(1)で「こども政策局長」の設置とありますけども、こども政策のリード役としてポストを新設するものであります。併せて、障害福祉課から、先ほど資料の説明ありましたけども、医療的ケア児や発達障がい児などの障害支援の業務を、こども・家庭支援課に移管しまして、こどもに関する施策を一元化することとしております。続いて12ページをお願いいたします。児童虐待対応の更なる迅速化のための体制強化といたしまして、「こども・女性相談支援センター」の児童福祉司等を10名増員いたします。また、対応件数が多い大分市を所管する大分支所、大分市城崎に事務所がございますが、この「相談支援課」を現在の3班体制から4班体制に拡充をし、また、マネジメント機能強化を図るため次長を2名体制とし、そのマネジメントの機能強化を図ることとしております。説明は以上でございます。

清国会長 どうもありがとうございました。それでは続きまして、議事の(2)の方に入りたいと思います。今回のテーマは、「委員の皆様方ご自身の取組と県政への期待について」となっております。事前に皆様からいただいたご意見につきましては、資料3の方に掲載をしておりますので、ご確認をいただければと思います。それでは、皆さんの取組の概要、課題、他機関との連携したい点ですね、また県政への期待について、先ほど行政説明をしていただきましたが、それらも踏まえながらですね、ご発言をいただければなあというふうに思っております。先ほども申し上げましたが、概ね90分全体で時間がございますので、おひとり様3分前後でご発言をしていただければ幸いです。それでは、私の右にいらっしゃいます名簿順になるんですけども、木村委員さんの方からぐるっと回りしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

木村委員 おはようございます。大分県小学校長会の木村といいます。どうぞよろしくお願い申し上げます。意見のところに書かせていただきましたけれども、小学校でやることってというのはしっかり学力体力・豊かな人間性をバランスよく育成するということと、それがどこの市町村でも変わらないということではあります。少し組織改正のところで説明があったところなんですけども、学校には様々な課題が多々あるんですけども、特にスピード感を持ってやらないといけないのがこの虐待案件とかだと思います。それが、今回の中にもありました、相談支援が増えたりとかっていうところは非常にありがたいなというふうに思っております。今後も、そういう関係機関と連携して、やっぱりこどもの命を守るべく、「安全・安心」な学校づくりっていうのを、今後も関係機関であったり、市町村と連携していくというところは、私たち、学校に望まれていることかなというふうに思います。あとはそこに書いておりますけれどもどうしても全国的な課題になっています、教員不足であったりスタッフ不足っていうところの解消を今後お願いしたいなというところでもあります。ここはもう重々、把握しているところではありますけれども、県の方には関係機関と連携したりとか、国に働きかけてくださることを期待し

ているところであります。学校でできることをしっかりやっていきたいと思いますので、今後ともご支援のほどよろしく願いいたします。以上です。

清国会長 どうもありがとうございました。

佐久間委員 お世話になります。大分県保育連合会の理事で参加させてもらってます佐久間と申します。よろしく願いいたします。この資料の4ページに書いておりますように、やはり出生数の減少ということが、非常に保育園、あるいは認定こども園関係でも、今非常に大きな部分かなと思っています。大分市の方は出生数の減少というのが、まだ少しこれからのことだと思いますけど、周辺地域、過疎地域では本当に深刻な問題で、定員の見直してというのをかなり多くの園が進めているような状態かなと思いますし、なかなか僻地に関しては、どうしても園を閉じなければいけない、そういった状況がかなり生まれてきているということなので、園の運営もこれからいかにどうしていくかっていうのは、各園長等が今悩んでいるところだと思いますし、場合によっては園だけではうまくいかないの、機能をいかに拡充していけるか、そんな話も出てきております。先ほど出てきている、児童発達支援センターであったりですね。放課後等デイサービス、そういったところに取り組むような面も出てきておりますし、産後ケアがですね妊娠から支えていくっていう意味合いでは、子育て支援センターを充実させて連携していく。そういった取組も起きているところだなあというふうに感じております。そこにも書いておりますように、こういったこれから連携をいかに関係機関等でしていくかっていうのは本当に鍵を握っているんだというふうに私も感じておりますので、子育て家庭がですね、この大分の場所、この地域に住みたいなあとか、この場所で働きたいなあとか、ここなら子育てが充実してるので、ここで子育てしたいなっていう人を都会の方からですね、呼び込めるぐらいのやっぱり意識づくり、環境づくりをしていく必要があるかなというふうに思っておりますので、本当に今こそ人の時代になってくるんじゃないより手厚くしていく時代になっていかなきゃいけないなと思っておりますので、私たち団体の方そういったことも見直しながら、頑張っていきたいなと思っておりますので、皆さんと力を合わせていきたいなと思っております。以上です。

佐々木委員 皆さんおはようございます。社労士をさせていただいている佐々木と申します。私の方からは、自分自身の取組とあと社労士としての取り組みを2つ発表させていただきます。まず自分も取組としてはやっぱり子育て世帯に積極的に声かけをする積極的っていうわけじゃないんですけど、例えばスーパーで泣いてたりとかすると、本当にお母さん困るので、そこをちょっとわざとこどもが泣いてる時とかに声をかけて、ちょっと気を逸らしてその隙に帰らせるとかですね、あと新幹線に乗ってる時とかもあと公共機関に乗ってる飛行機とかもそうです。泣いたりとかすると、逆にかわいい声を聴

かせてくれてありがとうみたいな感じで言うと、親御さんも安心して逆に静かになってくれたりとかするので、そういうふうに、この県の資料の中にも、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」っていうところで、やっぱり産み控えていうのがあると思うので、そういったところをケアできたらなと思ってすごく小さな活動なんですけどさせていただいています。あともう1つ社労士としては、やっぱり企業のやっぱり管理職の方っていうのは、今、働く人を握っている重要なポストの方だと思うんですよ。逆にでも変わってきたなって思うのが、女性を長く働いてもらうためにはどうしたらいいんですかっていう質問がすごく多くなって、アンコンシャス・バイアスっていうセミナーをさせていただくと非常に好評をいただくことが、最近多くなってきて、男性自身の苦しみ、やっぱり苦しかったこと、何かそこを拾い上げると逆に、僕もサポートしようかみたいな形で変わってくれることが非常に多く、立ち入るようになりました。ということで私の県政への希望としてはですね、やっぱりアンコンシャス・バイアス、何か皆さんの男性自身の苦しみみたいなものも開放しつつ、子育てをあと一緒にして共育っていうのができたらいいなと私は思っております。以上です。

佐藤敬子委員 佐藤です。事前の宿題が3項目の宿題でしたので3項目書こうと思ったんですけども、400字かなんかで止まっちゃって、あんまり詳しくは書けませんでしたけれども、日頃私は青少年健全育成審議会会長を10年しております。それで、毎回、本当に青少年の健全育成に係る諸団体の方々、あるいはお立場の方々にも代表に集まりいただいているんですけど。毎回毎回、時間が足りないぐらい、こっちから指名することがなくですね、たくさん意見が出るんですけども。過日、先週あったんですけども、もう特に青少年に関わってはもう幅広いです。青少年って言っても生まれたときからずっとある程度青少年なので、終わった時に議員さんたちが会場から帰らなかったんですね。もっと深く審議したいということで、特に上辺だけ何となく聞いているけど、過日全国に問題になっている青少年による、特に大分もうちょっとテレビに出てしまいましたけれども、SNSの拡散によるいろんな事案が起きてます。そういうことをもっと具体的に掘り下げて、それを1つの課題として、言いつばなしにすると、皆さんだからどうして欲しいとかああして欲しいとか言いますけれど、でも例えば健全育成といっても昔は青少年社会教育関係団体も18団体もあった。だけど今はこども会もこどもがないし、ガールスカウトもボーイスカウトもあんまりたくさん入らないので、どうしようかなっていうことで、結局私どもは過去を追求してもしょうがないので、ベクトルを未来の解決の方にシフトしようということで、実は再度会議を開くようになりました。委員さんたちの要望で。また言いつ放しになってはいけないので、まず柱を決めて、しかも、ここをこうして欲しいとか私たちこんなことやってますではなくって、私たちはこれからもう一歩何かするとしたらこういうことをしようと思っておりますっていうのを提案するということで、主に柱といたしましては、家庭教育もちろん、学校教育もあるでしょう。

それから福祉の問題もあるでしょう。でも、本来いじめって何よってというような問題を考えてみようって、今いじめといっても、過日の事案のようにいじめとは言えないような傷害事件もあったらしい。けど昔のようなとらえ方ではいけないので私たちは何も知らない。デスノートっていう言葉は知っても、デスドルノートは知らない。デスドルノートによって拡散されたことも知らない。じゃあ知ることからしましょうなんていうことで、打ち合わせを担当課と私の方で打ち合わせを重ねて、柱を作り、そして書くのを読めばいいということで、実は次回、具体的な策をみんなでひねりだして、じゃあ私たちはこれができるので、これをしようと思うんですけど、このことがわからないので、ではちょっとこの部分はどうでしょうかっていうと、隣の団体の方に聞いてみようっていうようなことも計画しております。ですから、もう具体的なことっていうのはとても大事だと思うし、県にこのお金をつけてよって言うけど、そういうことだけではないなというふうなことも、19日に知事あります。終わります。

佐藤久住委員 おはようございます。放課後児童クラブ連絡協議会の佐藤と申します。遅刻してしまい申し訳ないです。私達放課後連絡協議会では県内のいろんな各地を回ってですね、いろんな現場、関係者の声を聞きながら、思いを共有しながら活動が続けているところなんです。やっぱり出てくる話が、何というか、学童に入らんと働けん。で、やっぱり働けなかったっていう声が実際にやっぱり上がってきます。そこには、内部事情のことであったりとか、どうしてもあと支援員が不足していたりとか、いろんな状況があったりします。で、現実的に放課後児童クラブといった場所が、働く保護者にとってとても大事な場所であるといったことは、自分の中でも十分承知してるんですけど、やっぱり実際まだまだ足りていないところもあるし、人が足りないし、いろいろ予算が足りないみたいなのところを、常々感じる場所です。例えば、放課後児童クラブって、法改正に伴って6年生まで通うことができるわけなんですけども。それこそなんか人が足りなくて、いっぱいいっぱいなので、やっぱ3年生ぐらいまでしか通えないよっていったクラブが、けっこうあるんじゃないかなと思うんですが、実は6年生まで通えるんです。6年生でまだ通いたいお子さんがいた場合、もういっぱいだから、あなたはもう大丈夫でしょうということで、やめざるをえない環境が結構あることも聞いております。そういった、本当にそのクラブでの生活を自分の人生の最初のステップとして築き上げてきた子どもたちにとって、そういった場所を最後まで保障してあげるといったことは実はすごく大事なんじゃないかなと思うんですが、そのために必要なってくるのはやっぱ支援員の数、ここが圧倒的に足りないんですよ。で、高齢化が進んでおりますって人数が減ってきています。もちろん子どもの数はそこまで減ってきてはないんですよ。だから、結構元気のいい小学生の子どもたちを相手に現場が結構疲弊してるなといったところも、聞く話でもあるんです。なので、やはりそういった人を見つけていくのかといったところは私たち、放課後児童クラブ関係者の課題でもありますし、今年度、

県の未来課さんとも連携させていただいて、例えばこの就職フェアの取組とか、例えば大学に講師を派遣させていただいて学生に向けて話をするとかいった取組も連携させていただきました。で、当然若者とか話をしていくと、そうだよねという話ではないんです。だから、そこら辺の取組を、県と連携しながらどんなふうに継続していくのか、さらに広げていくのか、それを具体的な形で人材に、派遣時間、就労にどんなふうにつなげていくのかといったところの仕組みづくりについては、ぜひ我々も考えていきたいと思えますし、同時に私たちだけは絶対できないので、それこそ放課後児童支援員の資格を得るためには、今の小学校幼稚園保育園と同じように、大学の時から学んで、そしてこどもに対するスキルを身につけてそして社会に出る、それを生かしていきたいから、働いてみたい。若者が1人普通に入ってくるみたいな仕組みづくりがやっぱりいいなと思ったときに、そういった方も整理をしながら、当然、理解を得ながら共有を含めながらいろんな連携をしながら、取組を続けていこうというふうに思っておりますので、県それから、各地域の皆さん、それからここにいらっしゃるような各団体の皆さんと連携を取りながら歩みを止めずですねいこうと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

首藤委員 豊後大野市でこども食堂を開催しております首藤と申します。私たちの活動の中に、「子どもの貧困対策支援カタログエ大分」というイベントを行う事業がひとつあります。これは私たちが、こども食堂や無料学習支援、いろんなイベントを行いながら、支援者同士が広く繋がるのがやっぱり1人のこどもを支えるのに必要ではないかということを考えて、ぜひいろんな県内の町を訪れて、そういう話し合いをしませんかっていうことを行っている事業です。今回この新しい県の、こども政策の組織、新しいことができたんですけれども。今までも、こどもの貧困対策支援っていうといろんな問題があったので、なかなか一同に集まって話すっていうことができない状況だったなあとと思うし、こどもの貧困っていう対策支援の情報が、例えばいろんなところから入ったとしても、どこが受け取ってもらえてどこに周知してもらえてるのかっていうのはまた、今まで何かよくわからなかったなって思っていて、今後新しくなったときにそれをどういうふうに進めていかれるのかっていうのは、またお話あっていただきたいなあとということです。実際、食だったり住居だったり衣服だったり、また親御さんの精神的な病気だったり、身体的な病気だったり、ヤングケアラーっていう言葉も何かだんだんなくなっていったりするんじゃないかなっていう不安の中に、やっぱり1人のこどもだったり、家庭だったり別に1人の人が作る必要はないんですけども、いつもこうやって声をかけてくれる、チームみたいな人がやっぱり必要だなあと思っています。だから市町村のところで、そうやってチームで取り組めるようなことをするためには、やっぱりその一人一人の人と緩く繋がれる、日頃の世間話ができるっていう関係性を作っていくことを、

大事だなあと現場の方で思っております。ぜひこれからも私たちも頑張りますので支えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

祖父江委員 臼杵市で地域子育て支援拠点よいこのへやを運営しております祖父江と申します。私が感じているのは臼杵市は本当に子育て支援は手厚くできているなというのを感じているところです。まず給食費ももちろん無料ですし、保育料も第一子から無料、そして園での一時預かり事業というのも月4回までは無料ですし、それもわりと受け入れていただける。そして、医療費もですねもちろん無料ですし、あとそういう部分で金銭的な負担は、県が進めていただいでいぶいろんな市町村で負担が減ってきているとは思いますが、それプラスアルファの部分ですねそこがすごく手厚いなと感じているところです。いろんな数値とかも書かせていただいたんですけども、うちの拠点は、予約不要で1時間300円でお預かりができます。他市に住んでいても、臼杵市におじいちゃんおばあちゃんがいたら受入可能ということで、今大分市に在住の方でおじいちゃんおばあちゃんが臼杵市に住んでいて、預けに来られる方もとても増えています。やっぱりもう臼杵に実家があってよかったわって言われる方も、すごく増えています。そういう方は例えばご自身の不妊治療の病院の受診のときとかにうちに預けに行かれたりとか、あと引っ越しの荷造りですとか大掃除とか、なかなか子どもがいると進まないことの助けとしてうちに一時預かりを利用される方が多いです。そういう地域の中で、やっぱりファミサポの事業を利用される方もだんだん増えてきていて、一番、受託し始めて今年3年経ったんですけども、その中でもすごくやっぱりこのファミサポっていう必要性を感じている部分です。今、今年の1月から大分都市広域圏の拠点利用の自由化っていうのが始まって、大分市の方でも他市の方でも、臼杵の拠点をたくさん利用できるようになったよっていうふうに変わってきました。その中でやっぱり大分市の方が臼杵はいいなあってすごく言われるんですね。ファミサポのことにしても、登録したんですけども、提供できる会員さんが少ないから、希望する援助ができないと思いますみたいなことを言われたとか言ってすごくショックだったという声だったりっていうのを聞くと、やっぱり県全体の、大分県子育て満足度日本一を目指してなったときに、臼杵市はもう、3万3000人の人口、大分市が約14倍47万人いる中で、やっぱりこう各支所にこのファミサポの事業を担当できる部署があるぐらいやっぱり手厚くしていかないと、なかなか追いつかないのかなっていうのはすごく感じているところです。あと、先日県主導で開催されたアドバイザー研修というのがあったんですけども、やっぱり地域によってすごく事務におけるDXも格差があって、いまだにお知らせを郵送でしているとか、費用と職員負担削減についてなかなか実質進んでないなというところがもうすごく課題として見られました。なので、このファミサポ事業に関しては、今SNSでCMも流れていますし、認知度がだんだん上がってきたというところがあると思います。

ただその受入を丁寧にやらないと満足度アップどころか不満に繋がると思うんですね。なのでちょっとその辺りを少し県政には期待していきたいと思います。以上です。

高橋委員 大分県助産師会の高橋と申します。助産師会としましては、こちらの方に書いております、妊娠・出産・育児の中で「親を孤立させない」「自信をもって子育てを楽しめる環境を作るネットワークを支援していきたい」ということが、自分たちの役割だと思ってます。今のお母さんたちの現状をちょっとお伝えしますと、産後入院期間っていうのは非常に短くなったんですが、初産婦さんっていうのはお産が終わった後、身体的回復をしなきゃいけないんですけど、同時に育児がもうすぐ始まります。その中で、だっこの仕方から、おむつ交換の仕方、衣服の着脱の仕方、お風呂の入れ方、泣いたときのあやし方、おっぱいの飲ませ方っていうのを、わずか数日の間にすべて、自分の身体の回復と同時にやらなきゃいけないことがあるんですね。もうこれでもうお母さんも思いつき、もう育児にぶつかっていくっていうのが実情なので、そういうところをぜひ知っていただいて欲しいなと思うんですけど。それで現在は、産後ケア事業というのができましたので、その産後ケア事業でかなりフォローされてきてるんですが、まだまだ初産婦さんの利用率が低いんですね、現状として。こちらの方が本当に言い方悪いやかましく言って、頑張ったらいよいよって言って、やっと手続きをしたら何とか手続きをするって、一旦家に帰るとその産後ケア事業の手続きすらもう難しくなってるっていうことなので、事業があったとしても利用できてないっていうのが実情なんですね。もうほとんど施設分娩がほとんどなので今、助産師会は地域で動いてる助産師もいますので、そちらの方と連携しながら、1週間健診、1ヶ月健診とかっていうことで、お互いにフィードバックしながら連携とって、結構1ヶ月くらいまではフォローできるようになってるんですけど、その後がなかなか継続ができてないっていうのも、実はあるんですね。で、あとは子育てが始まってからもそうなんですけど、子育てしないっていうところで、と同時に、妊娠出産に至るまでのプレコンセプションケアと命のことについてとかを同時に進めていかないと、こどもの命とかそういうところの感じ方とかが全然今違ってきているような状況がありますので、そういうところも並行して進めていかないといけないのかなというふうに感じております。県政の方への期待ということでこちら書かせてもらったんですが、産後ケア事業において実施主体が市町村なので、産後ケアの利用しやすいところの格差があります。先ほど隣の臼杵市と違ってすごく充実してるって言われたんですけど。実は大分で出産して臼杵に帰る臼杵のお母さんが、大分のお母さんに、臼杵に引っ越してきた方がいいよとかっていうような声を結構聞こえたりとか、やっぱり充実してる場所に、もうその無条件にお母さんが呼び寄せていくとか、そういう環境を整えればそっちの方に行こうかなとか、いいなあとかっていう話を結構お母さん方がされているので、だから、そういうところではなるべく平等にできるようにしていただけたらありがたいかなと思うことと。去年の7月からなんですけど大分市が里帰

り出産の家庭支援事業というのを始めたんですけど、そちらの方が、大分県外から里帰りをした方が大分市に戻ってきたときに、産後ケア事業が有料なんですけど2回ほど使えるっていうのがあるんですね。前は全然使えなかったもので、里帰りした方は実費でケアを受けないといけないっていうことだったんですけど。自己負担が2,000円で訪問だけなんですけれども2回ほど受けられるようになったので、そちらの方でお母さんがちょっとフォローされるようになってきて、結構申請多くなってるということで、この事業自体は、この産後ケア事業がひとつの一環としてなってるだけであって、あとはパスポート制度とかあとは、例えば高崎山とかがパスポート作って何年か無料になるとか、そういうパスポートがあってその中の1つの事業として、産後ケア事業が使えるよっていうような事業なんですけど、それがやっぱ大分市だけしかやっていないので、大分県内全部でできると里帰りのお母さんたちが大分っていいかなってことで、子育てしやすい環境かなっていうふうになっていくんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところを、ちょっと考えていただければと思うことと。産後ケア事業今してるんですけど、先ほどからも人材確保ということ言われたんですけど、支援者の支援ってやっぱ非常に大事だと思うので、そちらの方お願いできたらなと思っております。以上です。

川原委員（代理） はい。ありがとうございます。大分県私立幼稚園連合会副会長立山先生の代理で来ました川原です。よろしくお願ひします。立山先生からはご意見ということで記載されてますので読んでいただけたらなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。せっかく2回代理出席させていただきましたので、私からは県政への期待ということでお話をさせていただけたらなというふうに思います。やはり少子化っていうのは大きな問題なのかなあというふうに思っています。私も今大分県幼児教育振興プログラム第二次改訂のところに携わっています。こども達が育っているときに関しては育ち上っていくその過程を踏まえていくっていうことに関しては、この幼児教育振興プログラムだとかが特に必要になっていくんだろうなということと、行政の役割が必要なんだろうなというふうになるんですけど、今Z世代の親になっていくであろう方達っていうのはやっぱ保守的に安定を求める傾向だったり、物より事に価値を生み出す傾向があるというように、その子育ての満足感だとか、充実感だとか、どう知らせていくのかどうか、将来に関わる幸福やwell-beingっていうのをこどもたちにもそうなんですけど親となった世代にどういうふうに伝えていくのかっていうことが、今後の少子化の鍵を握っているのではないかなというふうに思いますし。また、格差なく落差なくこどもたちに家庭の経済格差による違いなく、落としこぼすというような落差なく、やはり幼児教育保育っていうのは提供していくことを知らせていくということが、また必要なんではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。また先ほどありましたように発達障がい児の件につきましても、現場としての意見なんですけど、発達障がい児がいるという形でその子たちをどう支援していくのかっていうような現場の役割

っていうのと、保護者がどうその子を認め、療育していくのかっていうところの、やっぱり力の差パワーバランスっていうのは大きな差があります。ここをどう、発達障がいがあります。5歳児健診で使えます3歳児健診でこういうふうな障がいがありますっていうときに、保護者の方が療育に通うっていうことで、療育に少しでも通えば、それから支援がなくなってしまう。声かけがなくなってしまう、その後どうなっていくのかっていうのは、保護者任せになっているというところに関しては、保護者のその療育権を尊重するのかその子の人生を尊重するのかっていうのはとても悩むところがあります。こういった課題も現場にはあると、その子が将来療育を受けていけばこうなっていくのではないかなっていうところは、現場としてはわかるんですけど、なかなかそのところに踏み込めない親に権利があるというところ、また、療育機関と教育機関、保育所も含め、認定こども園含め、その機関との連携というところは、どうしても親を介さないといけないっていうところにやっぱり問題があるのかなあというふうに思っていますので、行政の役割としてお願いしたいなというふうに思います。もう1つ、最後にこども性暴力防止法の施行が始まります。そういう中で、やはり今後性犯罪歴がある方を雇ったときに、それを解雇することができないっていうようなそこにはルールがあって、解雇するためにはどういうふうなことをしてくださいねっていうふうに、こうしなければいけないそこがもし落ちた場合には、その人を解雇することができないというような行政説明がありました。ここはやっぱりこどもたちを、子育て満足度日本一を掲げる大分県として、こどもをしっかりと育てていくっていうことをどう考えていくのか、法令なり条例なり作っていただいて、もしも、抜け落ちた時にその方は更生してるのかもしれないけど、事業主はやはり不安を持たなければいけない、またこどもたちはその不安の中で生活をしなきゃいけないっていうことに関しては、いろいろ問題があるなというふうに思います。ここはまた行政の役割として、いろいろなことを考えていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

清国会長 はい、ありがとうございます。それでは田中委員さんお願いします。

田中委員 はい。大分県認定こども園連合会事務局長の田中と申します。よろしくお願ひいたします。大分県認定こども園連合会ではこちらにも書かせていただけてますけれども、研修会の開催だったりですね、加盟園同士の情報共有等を通じて、教育と保育の質の向上、そして地域に根ざした支援の充実に取り組んでいるところであります。これはですね当会の設立の目的である、認定こども園の質を高めて、教育保育、子育て支援を充実させることですべてのこどもたちの最善の利益、そして最善の育ちの環境を実現していくという思いから、そういった部分でいつも取り組んでいる状況であります。そして今、量より質ということで国の方からも言われております。そういった意味では、先生たち、保育士、保育教諭、幼稚園教諭の、やはり質の充実が言われております。それ

から先生たちをですね確保していくためには、なかなかそれぞれの各園だけでは難しいところでもありますけども、県の方はですね、保育士、保育所支援センターですね、こういった形で、就職支援や再就職支援の取組を行ってくださっていますので、これに対しては本当に大変感謝しているところがございます。ただですね、これに加えてですね今後ですね、やっぱり保育の質を上げていくためには、やはりそれから保育士、保育教諭をサポートする人たちっていうのも各園に配置させていただいて、よりその保育所の方々、保育士だったり保育教諭の方々が働きやすい状況をですね、作っていただくことで質の改善に繋がっていくのではないかなというふうに思っております。また再就職した場合にですね、そういったいろんな不安部分がありますので、継続してそういった方々が働けるような、多様な働き方の制度をですね県として何かしら作っていただければですね、より先生たちが長く勤めて、園としても安心して運営ができるというふうに思っております。またですね先ほど川原先生からもお話ありましたが、発達支援の人たち、子どもたちとかですね、家庭支援の方々を連携をしないといけない、施設としてですね、連携を強化していく必要があるのではないかなと、また保育所とですね、保育施設等は小学校との連携協力も大事な部分でありますので、そういった他機関との連携ですね。こういった部分の支援をしていただけるような県としての制度、それをぜひですね、一般にといいますか広く見える化という形で広めていただいて、現場の認定こども園等の現場の方とまた家庭の方ですね。それと様々な関係機関等が、皆さんで子どもを支えてるんだということがわかるような形をですね、もっと取り組んでいただければ、子育て満足度日本一の実現に繋がっていくのではないかなというふうに考えておりますので、そのためには当連合会はですね、いろんな形でご協力させていただきたいというふうに思っております。以上になります。

清国会長 はい、ありがとうございます。それでは土谷委員さんお願いします。

土谷委員 皆様こんにちは。家庭へ届ける子育て支援として活動しております、ホームスタートの土谷美和と申します。よろしくお願いいたします。私の方からは、15ページの方に意見書かせていただきましたが、2つ申し上げたいと思います。1つ目はですね、県の資料2番の養護施設の職員の不足だったりとか、12ページの虐待対応の体制の強化ということで、大分支所の方の相談支援課がメンバーの拡充になったということで、県の方からの報告をいただきましたが、私は活動として感じているところは、どうしても虐待が起こってから対応。起こる前は防止というところが、そこに対応する状況で手一杯というところが、とても悲しくもあり問題なのかなと思います。虐待の防止ですとか対応というところではなくて、本来であればその予防ということで、専門職の保健の分野であれば、助産師さんですとか保健士さん看護師さんが母子保健の分野で頑張ってくださいっておりますし、児童福祉の分野に関しましては、園の保育教諭の先生方とか、

看護師さん、あとソーシャルワーカー、障害福祉の分野では専門機関の方々、いろいろ活動してくださっていますが、こちらの方たちの、それぞれの専門機関というところが分かれておりますので、こちらにも職種間の協働の大切さというところと、虐待の予防、防止対応ではなくて予防というところに視点をもう一度戻していただきまして、皆様と一緒に協力しながら、もちろん皆様から、福祉環境ですとかそういったご意見たくさんありましたが、そこに立ち返ってみんなで手をつないで活動して参りたいなと思います。あと2点目です。子育て満足度日本一ということで、大分県政の方でもとても頑張ってもらってるのはとてもよくわかります。ただ、この場所にいるのがですね、私たちは大人であるということです。中学生や高校生は、あと5年から10年でパパやママになっていく世代であります。こちらの子どもたちに関しましては、不登校ですとかヤングケアラーですとか、いろいろ課題を抱えてる子どもも多いかと思います。子どもの最善の利益ということが私たちのここに集まる一番の目的でありますので、子どもたちが大分県で育って満足だというところが、実は子育て満足度日本一に一番大きく繋がっていくのではないかなと思っております。私、山形県が出身で山形県は冬の期間雪に閉ざされておりました、20年前ぐらいから各市町村がいろんなところで子どものためにということで、本当に自分の市町村の財産を財政で大きな遊具施設を建てて、いろんな機能を設けて高校生からもう子育て0歳からのお子さんも集える、また妊婦さんも参加できるそこに行政機関が関わって、いろいろな地域の子育て応援であったりとかが関わって、専門機関と商圈分野に関わってたくさんみなさんが連携をとっているような施設がたくさんあります。雪に閉ざされているというところで、そういうところからの発想だと思うんですけども。九州もやはり夏がとても暑かったりですとか、そういったところで、お子さんたちを連れてお母さんたちが行くのは、イオンさんですとか、そういう大きな遊技場が少しあるところではない、子どもの遊びを中心にした場所ではなくて、時間をつぶせる、子どもたちを少しは満足させられて自分たちもちょっと買い物ができるっていうところ集まるっていうところが、私は本来であれば、子どもの育ちというところ、子どもの発達、育ちというところに、やはり目を向けていただきたいなと思いますので、ぜひそういった全国的な取組のところにも、大分県の方で目を向けていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

清国会長 はい。ありがとうございます。今ちょうど真ん中をすぎるところになるわけですが、時間的には13名の委員さん方が、45分間ぐらいの時間ということですので、3分ぐらいでちょうどいいかなというふうなところっております。大変恐縮でございますが、そのあたりも頭の片隅に置いていただきながら、ご説明をいただきご意見をいただければと思います。それでは、中内委員さん、お願いします。

中内委員 皆様こんにちは。さくらいろ保育園の中内仁美です。私は放課後デイサービスと児童発達支援の職場で働いているので、今日障がい児さんについての、ご意見がたくさん出てきていることがすごくありがたいなと思っています。私は午前中とかちっちゃい子たちを連れて公園に出かけることが多いので、いろんな場所に連れて行ってあげたいなと思っているんですけど、こどもルーム、親とこどもじゃないとダメってこの前お断りされたんですけれど、なんでかなっていうところがあって、もちろん支援が必要なお子様なので職員もしっかりつきますし、いっぱい来られたら困るってことであれば予約制にして欲しいなっていうところもあるので、それこそ先ほどおっしゃられたように夏暑いし冬寒いしっていうところで、もっと遊べるところが増えたらいいなと思っております。2つ目に書いているところは、働いているママパパ、子育てしてるママパパたちも、リフレッシュする時間が必要かなと思いますので、ショッピングモール等で、託児所を作ってくれたらなあっていうところがあって、その際に誰でも預かってもらえばいいっていう問題でもないので、専門知識を持ったスタッフがいると安心かなって思います。ちょっと最後に書いているところを私がすごく一番言いたかったところなんですけれど、その資料にもあるひとり親家庭の支援の認知度がすごく低いっていうところで、その理由がちょっと私の知人の話になるんですけど、ある日、市役所で、市役所のトイレで泣いて、私に電話をかけてきたんですね。そのひとり親、お母さんですけど。なんでかな、どうしたのって聞いたら、ちょっと娘のことで市役所に相談に行ったときに、もう本当に普通のやりとりの中で、家に男連れ込んだりしてないですかって言われたって、それで泣いて電話かけてきたそうなんですけど。私だったら、なんでそんなこと言われなきゃいけないんですかって言えたけど、その人は言えなくて泣いて電話をかけてきました。もうその時点で、行政に対する不安不満、受け入れてもらえてないっていうところで。私がこの会議に参加するって伝えた時もあんまり良い対応はされなかったです。なので、民間が望んでいること、私は言わないといけないと思ってるんですけど、民間が望んでることはやっぱ事實は、決まりごととかはちゃんと伝えてもらわないといけないと思うんですけど、その前に寄り添ってもらっているかどうかだと思っています。なので、最後に書いてあるママたちが困って相談されたときはやさしい対応、一度は気持ちを受け入れてもらえたらありがたいなと思っております。こんなにいろんな人がいろんなことを考えているっていうのは、こういう会議に出られてない方とかは知らないと思うので、そこはお願いしたいなと思っております。以上です。

清國会長 はい。ありがとうございます。それでは西山委員さんお願いします。

西山委員 はい。大分県公認心理師協会の西山です。お世話になっております。3点ほど書かせていただきました。最初の団体の取組ですけども、今年度の1回目のこの会議でチラシを配布させていただきました。それから、大分県教育委員会の方ではこういう講

演をいただきましたけども8月に、『生き抜く子どもを育むための「チーム学校」として出来ること／「学校における自殺予防教育」から考える』という研修会を開催しました。午後のシンポジウムには、学校安全・安心支援課の松村課長にも、ご参加いただきまして大変お世話になりました。ありがとうございます。午前中の講演では、北九州市でスクールカウンセラーをされてるシャルマ直美先生という方から、北九州市での「学校における自殺予防教育」という講演をいただきました。その講演を聞いた方の感想を1つだけ引用させていただきたいと思います。北九州市のスクールカウンセラーがひとり学校内においていかに重要視されているかを知ることができました。少しうらやましい気持ちになりました。それに伴うスクールカウンセラーの質を当然保っていかねばならず、研修の実施など大変さもあるだろうが、大分も行政主導でスクールカウンセラーの活用の幅を広げる動きがもっと出てもいいのではないかというような、ご感想をいただきましたので、一応お知らせをしておきます。で、2番目の課題は、今のご意見とも重なるんですけども。スクールカウンセラーが各学校で自殺予防の職員研修等が出来る条件整備を、担当課と連携しながら推進していきたいと思います。おかげさまで公認心理師協会と学校安全・安心支援課が年2回ほど、協議を持つ時間を取っていただいておりますので、この話をもうすでにしておりますので、これを前に進めていきたいと思っております。それから3つ目はですね、教育DX、教育デジタルトランスフォーメーションに関わることなんですけども。たまたまですね、教育DX推進課の人と話す機会がありまして、学校もデジタル化されるんだなと私の中でちょっと具体化されたというか、イメージが湧きました。ロードマップが出てるんですけども、デジタル庁とかからですね。ロードマップが出ていますが、令和11年の4月には、次世代校務DX環境のスペースに入るというゴールが決めておられて、今各県どういうふうに進めていくかがおろされてるわけなんですけども、いよいよデジタル化された学校がもう令和11年4月には新しく進むんだなという中で、それを聞いたときに私が思い起こしたことがですね、自分が小さい時にかかりつけのお医者さんはカルテを紙で書いたら、そのドイツ語で書いたらすごいかっこいいなと思ったんですけども、その紙カルテはいつの間にか電子カルテに変わって、それぞれの医院とかでカンファレンスとかに活用されてるということに気づきましたので、ぜひですね、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方が持っている情報を、デジタルデバイスを使って、カンファレンスじゃない、学校の場合はコンサルテーションということになりますけども、等で活用できるといいなと思っております。ぜひ県にはですね、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー用のパソコンの配備、予算措置をぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

清国会長 はい。ありがとうございました。それでは藤田委員さんお願いいたします。

藤田委員 芸術文化短大の藤田です。授業の中でですね、学生にやっぱり子育てについて関心を持ってもらいたいなと思ひまして、来年度やっとなですね、未来課の方からお話をいただきまして、放課後児童クラブに関するですね、行政の取組等とか現場の支援員の方のお話の講演をしていただけるといふことになりましたのでありがとうございます。ぜひ学生にもですね、こういった取組を知ってもらいたいなと思っております。先ほど川原先生とか田中先生がおっしゃったことは非常に重要ななと私も思ひまして。資料の2の方の7ページの、発達障がい児地域支援体制整備事業という、先ほどご説明あったんですけど、ここがやっぱり右下の、発達障がい児早期発見・早期フォロー体系図の中にですね、5歳児健診、5歳になるともうすでに所属に入っていると思うんですね、ほとんどがこども園だったり幼稚園だったりに入っていると思うので、そこで毎日過ごしているの、その何ていうんですかね、機関はこのフォローの中にちょっと入っていないので、このフォロー図に今所属しているこども園なり、保育園、幼稚園がどういふふうに関わっていくのかっていうのをちょっと入れていただひいてですね、医療連携コーディネーターの配置ってところが指針であるので、この医療連携コーディネーターさんというの、どなたがされるのかなっていうのをちょっとお伺ひしたいなと思ひたんですけど、県の職員の方なのかどうなのかっていう。そこら辺もちょっと私も非常に関心を持っていますので、今所属している所と専門的な支援ってところの結びつきは、個人情報の問題はあるんですけども連携していけるといいかなと思ひております。以上です。

清國会長 ありがとうございます。ご質問の件は後程、最後のところで入れていただくといふことでよろしいでしょうか、何か今の段階で公表してもいいことがありましたら、まあそのへんのところは、はい。じゃあ、二日市委員さんお願いします。

二日市委員 大分県社会福祉協議会の二日市です、よろしくお願ひします。私、19ページに意見を書かせていただひてお願ひします。大きく2つなんです、1つ目の“こどもの豊かな心を育む体験活動支援”という事業をやってほしいといふことで、実はこれは私どもの、こども食堂等のお世話をしていたりする職員から強く要望があつて、昨年のわりと早い時期に三重野課長から話を聞きますよといひていただひて、もちろんそれで、この事業ができたわけではないでしょうけれども、私どもの職員にとって大変励みになりましたし、こういう形で事業化されたことをありがたく思ひてお願ひします。何らかの形で県社協でお手伝ひすることができれば、ぜひお願ひしたいと思ひます。お受けしたいと思ひます。それから2つ目に、“しんどいパパママへのエール”ていふのを書いてあるんですけど、これにつきて、こども政策局を設置していただひけるといふことで大変すばらしいと思ひます。先ほど祖父江委員などから、市町村によつて支援の力の入れかたが違つて見えるといふお話を聞きました。こども政策局をせつかく作つていただひるので

すから発信力も強化していただいて、ぜひですね、市町村ごとで良い取組をしているところ、もちろん大分市は大きいので、至れり尽くせりというわけにはいかないのかもしれませんが、市町村ごとにどういう取組をしていくかというのを首長さんを始め、主な方々にご理解いただくような取組をお願いしたいと思います。できれば、県レベルではこういう会もありますけれども、各市町村で、こども家庭支援センターとか、ファミリーサポートセンターとか、児童家庭支援センターあるいは、保育所、こども園とか、こども食堂なんかの運営団体の方々などと一緒に、教育の関係もそうですけれども意見交換ですね。お互い支援しあえるような関係ができるとより身近に感じられるのではないかと思います。ぜひ福祉関係だけじゃなくて教育とか雇用とか、それから各産業の農林水産業とか、そういう部門とも連携して、働いているお父さんお母さん専業主婦の方も含めてですね、全体を支えるような情報発信をお願いしたいと思います。以上です。

清国会長 ありがとうございます、それでは細井委員さんお願いいたします。

細井委員 はい。スクールソーシャルワーカーの細井薫と申します。意見については、記載しているのは3つございます。私、今豊後大野市の方で、スクールソーシャルワーカーをしておるんですけども、就学前から小・中学校高校と切れ目のない支援ということで、豊後大野市の方では夏休みに、就学前のお子さんと保護者を入れたプレ授業活動というのをされております。そこに、市教委それから子育て支援課、保健師などが一同に介して子どもたちが授業を体験して、あとは保護者は授業をどんなふうにするのかな子どもが活動ができるかなっていうのを見て、そのあと学校の先生、スクールソーシャルワーカーと、必要に応じて面談等が繋がっていくような形で、就学前から段階的に切れ目のないスモールステップを踏めるようなアプローチをしています。これのおかげか、小1になってすぐに支援に学校もそれから、スクールソーシャルワーカーとしても対応ができるようになってきたなというふうに感じています。小学校から中学校に進学するときについても、支援を継続する中で繋がっていくことができているという感じはしております。中学校から高校へはなんですけれども、私だけではなくって、県内で義務教育でスクールソーシャルワーカーやってるメンバーからよく聞くのがですね、学校間の情報連携はあるんですが、進学で地域から離れるケースとかがありますと、支援が切れることも少なくないかなというような話。それから学校、中学校から県立或いは進学先の学校に情報提供されるものの家庭環境とかが抱えてる課題について提供されることってというのは、あまり多くないというようなことを聞いております。本人さんや保護者さんの了解を得られた場合には、スクールソーシャルワーカーとして、高校のスクールソーシャルワーカーと情報提供をして、支援が切れ目のないような形で進んでいけるようにアプローチをすることもあるんですが、私立高校であるとか、それから通信制のサポート校とかになってきますと、そういった支援が切れてしまうということがあるか

などと思います。多くのこどもが高校に進学していく中で、それまであった本人、また家庭の課題が解決して進学ができるっていうことはやっぱりなかなか少ないんですね、課題を抱えながら行く、その解決できなかった課題の為に、お子さんによってはモチベーションが下がったり、不登校になってくるケースっていうのもあって、2つ目の意見になるんですけども高校の中途退学者ということも影響が出てるのかなあというふうな感じがしています。で、高校の中途退学者については年々増加していて、令和6年で466人と伺っております。中途退学者の理由は、進路変更が大半50%近く、それから学校生活不応適者は35.4%となっておりますかなと思います。で、これはすべては家庭環境に課題があったりとか、そういうわけではないと思いますけれども、やはり進路変更をしていくときに、校内で情報共有してそこに、スクールソーシャルワーカーとしても関わって行って、本人、家庭の了解のもとまた地域と連携して見守っていくっていうことも必要なかなあというふうに感じています。高校生もこどもだというふうに私たちは思っているので、支援を要するこどもだと感じています。ですので、こういったお子さんたちがこぼれることなくですね、支援提供できるように、ソーシャルワーカーとしてはスキルアップ、それから各学校との連携、地域との連携、関係機関との連携を深めていかなければならないというふうに思っております。で、最後に県政への期待としては、他の委員さんからもご意見があったかなと思うんですけども。こどもたちっていうのは、やはり大分県のこと大好きだなんていうふうに思います。授業とかですね、プレゼンコンテストとかもあってますけれども、あとはキャリア教育の中とかでも、本当に自分の地域のことをとても好きで大切に感じています。未来についてもよく考えているなというふうに思っています。そういったこどもたちの声を聞ける場がどんどん増えて行って欲しいなというふうにも感じておりますので、ますますそういった場所を設けていただけるように、県政の方でお願いできたらなというふうに思います。以上です。

清国会長 はい。ありがとうございます。それでは本田委員さんお願いします。

本田委員 大分大学の本田です。大学生という立場で皆さんのような本格的な活動ができていないんですが、自身の取組と県政への期待について発言させていただきます。私は現在、大分大学でソーシャルワークの理論や専門的な援助技術を学んでいます。実際に介護老人保健施設で実習を行ったり、こどもアドボケイト活動の一環として、一時保護所を訪問させていただいたりしています。そうした中で感じたことは、教育機関と行政と、そして専門的な現場の機関が互いに連携を取り合って、実践的な学びや支援ができる環境が整って欲しいなと思っています。学生の立場から述べることは恐縮なんですが、関係機関が連携を取り合って大学生のみならず、こどもたちが実践的な学びができるようになって欲しいなと思っています。子育て満足度日本一に向けては、子育て世帯のみならず、こども自身の声を丁寧に聞く姿勢が不可欠だと思います。アドボケイト活

動をしている中で、こどもが話そうとしているのを遮って大人が話すなど、時にこどもの意見よりも大人の声の方が大きくなる場面を感じます。そうした中で、こどもの声を政治に反映させていくために、例えば学校単位でパブリックコメントに参加できる機会を設けたり、こどもが関心のあるテーマについて意見を投稿できるオンラインフォーラムを作るなど、そういったことができるのではないかなと思います。こどもを一人の主体として政治に参加できるような仕組みを県政に期待したいと思っています。以上です。

清国会長 はい。ありがとうございました。それでは目井委員さんお願いします。

目井委員 こんにちは、私は大分市内を中心に、産前産後のご家庭で家事や育児の支援をする個人事業に取り組んでおります目井という者です。私自身が、産前産後のご家庭に入っていて感じているのは最近の子たちは本当によく協力してくれていて、育休という言葉も普及してきたし、家事育児の団体を理解されているご家庭が増えてきているなというふうに思っています。その一方で、やっぱりそれでもなお、賄いきれない産後すぐの時期とかですね、特にお母さんは身体がボロボロ、お父さんも育児初心者でよくわからない。その中を、夫婦2人だけでどうにかしていこうというのはもう少し限界がきてるんじゃないかなというふうに思っていて、先ほどの最初の資料の方にありましたその理想とするこどもの数を実現するために必要なことに配偶者の家事育児の役割分担のところ、2番目に上がってきているんですけども。どうやっても24時間しかなくて、父、母2人しかいないという中で、どうにかしていくというのは難しいなというふうに感じています。その場合、やっぱり外部から人を入れてどうにかしていかないと、夫婦ともに、男性の産後うつも増えていきますし、倒れてしまったらもう育児どころではない。そして、今後また新たにこどもを増やしたいなって思うどころじゃないというふうになるのが現実かなというふうに思っていますので、その費用の方とか利用しやすい仕組みができていくと、ママたちのパパもそうなんですけれども、ご家庭にとっての負担が減っていくかなというふうに思っています。国の方でも、家政士の国家資格化とか検討されたりとかですね、されてきている中で、やはり全国的に見てももちろん大分県だけの問題ではないと思うんです。核家族が進んで、じいじ、ばあば達が若い、もう働いてるじいじ、ばあば達が多くて支援が受けられない方も増えていきますし、もちろん職場環境によって育休のいらない職場で働いているご主人をお持ちの方がいますので、皆さんがもう抜け目なくみんなが使えるような、そのような助成だったり仕組みができていったらいいなというふうに思っています。もうどこに住んでいても先ほど臼杵市はいいなという話を私自身もよく聞きますし、私もそう思います。そのような地域での格差がやっぱりどうしても大分市は大きいので生まれてしまいやすいと思うんですけども。大分市に住んでるママも実際いっぱいいるので、そこをすくい上げ

ていただけるような家庭だけで回さなくていいような、みんなで育てていけるような子育て環境の整備を、大分県には期待しています。以上です。

本室委員 大分のママ集まれの本室です。私たちは大分のママ集まれというコミュニティを運営しておりまして、今、利用者さんは1,600名と県下最大となっているんですけども。特に支援が必要な方々を、私たち自身が専門家なわけではないので、支援が必要な方々というよりはそうなる前の防波堤としての、当事者同士の支えあいというのを主流にやっております。その日頃からお母さんたち、そしてお父さんたちともお話して思っていることがありまして、ほとんどの特に最近のお母さんに顕著だと思うんですけども。ほとんどの方がご自分が本当に何に困っていて、何に悩んでいるのかわからないんですよ。全く自覚ができていません。数年前よりももっと顕著になっていると思います。ですので、資料2の、5ページに子育て孤立化の懸念のところに子育てについて、気軽に相談できる人や場所がない割合が10%となっていますけれども、これは自覚してる人が10%ということで本当はもっといらっしゃるんですね。それがわかるのが資料1の2ページ、一番下の「理想よりも予定のこどもの数の方が少ない理由」の④「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」この聞き方ですと、21%となっています。結局どういうことなのかというと、ご自身が理解していないので、例えば10人に1人が相談できる人がいないわけではなくって、相談できる人はいるんですけど、情緒的孤独が進んでるってことなんだと私は考えています。ですので今回の令和6年度の県政の取組を拝見して、広報ですとか相談窓口ですとか、あと支援者さんへの支援は以前に比べてかなり充実してきていて、大変ありがたいと思ってるんですけども、今後はその入口だけではなくて、じゃあ回復をどうするのか。母親として同じ当事者として思うのは、どこか1つに偏るのではなくって、すいません、私はこどものことはわからないので母親、父親だけの話でいきますと大きく4つあって。外部からの支援と家庭内での理解と協力と、それから当事者同士の繋がりとか共感。あとはご自分がご自分で回復していく力を身に着ける、この4つを平行してやらないとおそらく情緒的孤独は解消されないと思います。でも、そこはちょっと自覚している方も少ないので、官民産学連携といいますか、皆さんでそういった部分を今後やっていけると本当の意味で孤独の防止と子育て満足度ナンバーワンが実現するのではないかと思います。よろしく願いいたします。

山縣委員 大分県立芸術文化短期大学の山縣です。私も学生なので自分自身の取組っているのはまだないんですけど、県政に期待することを発表させていただきたいと思います。まず先程の、令和7年度のこども・子育て県民意識調査の結果にも書かれていたとおり、「理想とするこどもの数を実現するために必要なこと」として、第1位に経済的な支援がありました。こちらはやっぱり子ども・子育てをする上で、思いがけない出費と

かってすごい多いと思いますし、私も自分が子育てをするときに、経済的な支援がしっかりされているとすごく安心するので、そこはやって欲しいなと思います。あと、子どもがいじめを受けることって、親の心理的な負担にもなると思うんです。私はちょっと前に問題になった中学校の出身なんですけど、自分が中学校の時からいじめってすごいあったんです。でも先生たちって助けてって言っても助けてくれないし、言い方が悪いんですけど当てにならなかったの、そこはちょっと県が取り組んでいただきたいなと思います。高校のときも、自分の友人がうつ病で退学したんですけど、その時も、学校の先生って本当に寄り添ってくれてなくて、もうあなた明日来なかったら退学だよって言われたらしくて、そういうのはもう本当に学校がもう当てにならないので、他に皆さんだったりとか、県自体が子どもを支えるようにして欲しいなと私はずっと思っています。なのでお願いします。

山口委員 おおいたパパくらぶの山口です。私が書かせていただいていることはママのみならず、パパもですけど、もうたくさん意見がありましたけど、やっぱうつの問題ですね、実はうちのメンバーにもうつになるかもしれんなって、信号を出してくれてるメンバーもいてですね、やっぱりそこで意見、お話を聞く、寄り添うということだけで、かなり救われるって泣きそうになってるメンバーもいますし、僕自身もその経験があるんですけど、そうなる背景がやっぱり心と時間にゆとりが全くない。そこをどうするかっていうところをですね、やっぱり常日頃メンバーともですね、真面目に話すこともあります。ただ、真面目に話すだけじゃなくて、前向きにするにはどうしていくかというところも、例えばイベントに参加するときに呼びかけるとかですね、積極的にしていますし、そこにパパと子どもだけでこれは我々だけの話ですけど、パパと子どもだけで参加してママには自由時間をというふうに、わざと設定したりとかしてやってます。その中で、パパの心も満たされたりとかですね。僕も佐々木委員から言われたようなことは経験があるんですけど、エレベーターに乗り込もうとしたお母さんとお子さんと兄弟がいて、ちっちゃい子が先にパーッといったら、ベビーカーを押していたお母さんが、前のお子さんが挟まれそうになって危なかった。その時に僕と一番下の子でエレベーターを止めたって言うときに、もうその時点で泣きそうになって喜んでいただいたんですけど。そのときに、なぜそれをうちの子どもがばってできたかっていうと、日頃から自分の命を守る、危険を守る、周りに目を配るっていうことを結構、言い聞かせてるからというところで、周りのサポートだけじゃなくて自分で自分を守るっていうところで子ども自身の部分になりますけど、常日頃からお話をしています。それを自分のパパくらぶでも話してまして、子どもを、自分の命を守る、子どもの命も守る、そのためには子ども自身で考えて動けるようにある意味子どもファーストですね、できるようにお話をして僕の個人の活動でいえば防災アドバイザーとして、子育てをしているお父さんお母さん向けに、防災の話をよくさせていただいてるんですけど、実は防災ということよりも、

命を親子で守るっていう、ただそこにシフトしてるんですが、命を守るためにはですね、やっぱり心のゆとり時間のゆとり、あと危険認知力っていうところを育てるところに、本当はシフトしてます。その中で、そのエレベーターで言えば、にこっとうちの末っ子が笑ってですね、かわいいねって、ぎゃーって泣いたこどもがいても、かわいいねって僕の口癖をまねしているんですよ。でも10年後にはお父さん憎たらしくなるよって。そんなこと言ったら駄目よって。でもそれぐらいニコニコ言っただけ、その場をしのげるような、家庭ができたらなって思っただけですね、自分の日頃、子育てでやっぱり時間と心にゆとりを持つ努力をしています。そんな中でよくあるのが今回の事件のようなことですが学校だったら緊急でアンケートとかタブレットとかに取れると思うんですけど。お父さんお母さん、あと未就学児、本人の意思でアンケートがとれるタイミング機関はあるのかなっていうのが、今回これを掲げた上で気になりました。というのは各所相談所とかがですね、本当に結構たくさん来ていただいているんですけど。でもみずからそれを見つけて、相談に行くっていうところまでの勇気がまず必要であるということで僕は、例えばですけど考えたのが、1歳半健診、3歳児健診、5歳児健診に行って、待ち時間の間にお父さんお母さんに強制アンケートを取るとかですね。うつ防止とかも含めてですね、そういうふうな、その日はその会場に結構プロフェッショナルがいる状況なので、そこで相談が延長して出来る環境を整えたらなって、僕も3歳児健診行くんですけどしょっちゅう、でちょっと常日頃気になってました。あとは災害の部分も含めて、保育の現場、先生方の人材不足っていうところですね、やっぱり本当に我々皆さん子育てされてるから経験あると思うんですけど、どんなプロでも、1人でこどもそんなに何人も一気に守れない。そういうところをサポートするにはそれなりにやっぱり人が必要であるということですし、これはもう保育所、学校、放課後サービス全部含めてになってくると思います。あと資格があるからじゃないからじゃなくて、現場の人たちができることを増やしていくっていうので、パパくらぶには人命救助だとかそういうところもフォローしていったる最中です。よろしくをお願いします。

吉田委員 吉田と申します。すみません、事前の意見を出しそびれてしまって大変申し訳ありません。この場での意見となってしまいます。私は、里親ファミリーホームと児童養護施設が一緒になって行うこの連絡協議会の方から代表として参っております。昨年度ちょっといろいろなことで、なかなかこの連絡会行えなかったんですけども、つい先週ですね、久しぶりだねっていうことで連絡会がありまして、それぞれのグループの代表が出てっていうことでもう今日はとにかく言いたいことを言いましょっていう連絡会になってしまったんですけども。そのような中でいくつか話があったことを今日代表として参っておりますので、申し上げさせていただきたいと思っております。1つはですね、先ほどの行政説明の方でありましたように、里親センターがこのたび設置されるっていうことで、里親さん、ファミリーホームの方たちは大変関心、興味高くってと

ということですね。ただ1つ、いつできるのかな、どうなっていくのかな、どんなセンターなのか、自分たちの声は聞いてくれるのかなってということですね。突然センターがぼんってできても困るんだけどって話ですね。やはり設置に向けて、自分たち、今回は子どもたちってよりも、里親をやっている里親のための支援のセンターってことなので、支援される側の声をぜひ聞いてほしいってような、その進捗状況も併せて話が聞きたいなあというように声が上がりましたので、お伝えさせていただきたいと思います。それからもう1つはですね、児童養護施設のほうは、今、先ほど課長の方が、今大分県内には約500人くらいの子どもたちが社会的養育の現場にあるって話いただいておりますけれども、今、児童養護施設の里親も含めてそうですけれども、単にこのお預かりしている子どもだけではなくて、やはり施設のそのような、これまで培ってきたノウハウを生かしてってということで、いろいろな形での子育て支援であったり地域支援ってところを含めて、大きく変わっていかうとしております。ですからそういった意味でも、9家園ありますので、どこかの施設だけではなくてやはりいろんな機能が分散させて、いろんな施設ですね、9家園以外いろんなところありますので、そういった施設の中でノウハウを生かした機能ってところをですね、ぜひ施設の方を使っただけがいいかなっていうふうに思っています。子どもたちが少なくなっていく中で難しくなっているお子さんは多くなったねっていうのがこの間ですね、連絡協議会の中でも出て参りました。ですから今こそ本当に支援者同士が繋がっていくってことをしていかなければいけないよねっていう話をしたところだったんですけども。ちょっとしばらく前の話にはなるんですけども、ちょっとある研修ですね、こういうこの社会的養育を担う現場の職員の研修会の中でマイノリティの子どもたちといいますか人たちが大切にされる社会は、みんなが住みやすい生きやすい社会なんだということをおっしゃった方がいらしてですね、私もそのことは数年前なんですけれども、とても印象に残ってなるほどって思ったんですね。そうだって、この数の問題ではなくって、そういう人たちが大切にされる社会こそが本当の意味で、いろいろなことを制度的にも考えられていますけれども。そこを目指していくってことが、ひいてはすべての人たちにとって、よりよい社会になっていくんだっていうことを感じました。わかち合えるような形になりましたけれども、ただ本当に大分県は福祉が進んでいるとか子育てが進んでいるってことはですね、全国から見てもやはりそこは、着実な歩みをされているってことはとても感じますし、この会議の知事の挨拶の中にもありましたように、里親もそうですけれども、医療ケア児等に関してのやはり政策の充実をしていこうと思うというお言葉にとっても心強く感じておりますけれども、こういうふうに小さい声の子どもたちというところはですね、やはり大切にされていくと非常にありがたい、こういう県政の中で子どもたちは大きく育っていくかなというふうに思います。またこれからも期待して見ていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

渡邊委員 はい。主任児童委員連絡会から参りました渡邊佳子と申します。昨年12月に
行われた民生委員児童委員の改選を機に、副代表の方にならせていただきまして、今日
こちらの方に来させていただいております。私自身は杵築市というところに住んでおり
まして、そこで主任児童委員の活動をしております。主任児童委員は、各小学校区に大体
1人から2人ぐらいいて、地域の民生児童委員さんと一緒に地域のこどもたちの見
守りですとか、何か役に立つことをというふうなことを考えながら活動しています。で、
私自身の取組ということで今杵築市の方では、「きつき制服バンク」というのを立ち上げ
まして今活動しています。これは使わなくなった、市内の小学校とか中学校、近隣の県
立高校の制服とか体操服を寄付していただいて、それを必要な方にお譲りをするという
リユースの活動になりますが、そういったものを立ち上げて今活動をしているところで
す。杵築市の方も、今こどもの数がどんどん減っていて、2024年は84人だったと思
います。杵築市内で同級生が84人しかいないっていう。これはちょっと、とてもゆゆしき
事態だなというふうに私も思ったんですが。やっぱり地域の民生委員さんたちとも話を
するんですけど、地域にこどもがいないってのはすごく寂しいし、こどもの声が聞こえ
ないっていうのは、とても辛いなあというふうにいつも民生委員さんたちと話していま
す。私たちは地域で活動する、普通に私もそうなんですが普通の主婦だったりするので、
何かそんなに大きなことができるわけではないんですけども、民生委員さんたちと協
力しながら、少しでも杵築で子育てするとしやすいいよね。杵築っていいよねって言っ
てもらえるように、これからも頑張って活動していきたいなと思っているところです。以
上です。

清國会長 ありがとうございます。それでは最後になりますが副会長の相澤先生の方
からご発言をいただきますが、資料の方も伝えながら、「こども共生共育センター」のご
説明をいただきます。よろしく申し上げます。

相澤委員 はい。ありがとうございます。それじゃあ、資料の一枚紙を見ていただきた
いんですけど。実はこれはですね、NPO法人の、今日は欠席ですけど、おおいた子ど
も支援ネットの矢野さんのところとですね、大分大学が連携協力して、実は大学のそば
に、「だんのはるオーガニックケアガーデン」というのが4月にですね今年4月にでき
る予定ですが、その中に、この資料として提示させていただきました、大分大学の福祉
健康科学部の附属組織として、「こども共生共育センター」を創設することになっており
ます。このビジョンはそこに書いてあるとおり、「こどもまんなか地域共生社会」の実現
ということで、基本方針としては、こどもの「well-being」の保障と、こどもの「学び」
の保障ということでございます。2面見ていただきたいと思いますが、その目的はです
ね、こども・家庭・地域における専門職や理論と現場を往還できる実践力のある人材の

養成・育成・定着支援、こども・若者の well-being、権利、発達、共生社会に関する研究の推進及び地域の民間団体をはじめとする大分県内外の自治体・関係機関との協働による地域の子育て支援、相談支援、研修支援への参画・貢献であるということで、子育て満足度日本一についても考えて貢献をしていきたいというふうに思っているところでございます。主な事業としてはですね、そこに書いてあるような事業でございまして、こども・若者の権利保障の支援及びその家族の支援に関するということで、子育て支援に関する業務を考えておるところでございまして、それから民間団体のボランティアの活動とか、コミュニティ活動の連携協働、さらには、権利擁護の推進とアドボカイトの養成研修ということで、県の委託事業のアドボカシー活動なんかを考えております。それから学生、専門職を対象とした、こども・家庭・地域に関わる専門性・実践力のある人材育成・確保及び定着支援に関することというようなこととかですね、そういう意味では、児童虐待防止推進事業や新しくいろいろ施設の、人材確保定着支援とかありましたけども、大学としてもですね、協力をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。さらにそのこども家庭ソーシャルワーカーの専門職の研修とか、就学援助に関することを考えております。今度、県の方でこども政策局ができて、こどもの政策を進めているということでございますので、我々大学としても、センターを設置してですね協力して取り組んでいければなというふうに思っております。個人的には県政に対する要望として言わせていただきますと、やはり人材確保が非常に重要でございますので、こうした定着確保、定着支援っていうのはこれから、現場課題として取り組みたいということで、事業化されましたけども、やはりこういった事業を進める上においてはですね、さらにこれを拡充していく、例えば定着支援のコーディネーターの配置とか、常時相談支援できる体制とか、そういうことは今後必要になってくると思いますので、そういった点についてもぜひお考えいただければということでございます。それからもう1つ先程、本田委員がこどもアドボカシーのこと言いましたけども、こどもの声を聞くっていうのはとても大事でございますので、ぜひこども会議みたいなことをですね、やっていただいてこどもの声をですね、ぜひ県政に反映するような、そういったことをですね、ぜひどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

清國会長 はい。どうも委員の皆様方ありがとうございました。何とか時間内に収まってほっとしているというのが、正直な気持ちでございます。先ほどのご質問があった議題のところ、お答えいただけることを事務局よりご説明いただけますか。

障害福祉課 改めまして障害福祉課 荻と申します。私からは藤田委員からご質問がありました、7ページですね、発達障がい児地域支援体制整備事業についてお答えいたします。最初に右下の欄ですね、「発達障がい児早期発見・早期フォロー体系図」の中では、保育所等が入っていないというお話だったんですが、申し訳ございません、だいぶ簡略

しておりまして、5歳児健診等（市町村）とかですね、発達フォロー相談会（市町村）、これがですね市町村主体で、5歳児健診、発達フォロー相談会を行っております、この中にはですね、当然地域の保育所でありますとか、幼稚園、児童発達支援事業所等が当てはまってるケースがほとんどであるというふうに理解しております。そして右側の枠囲い、これが県の市町村事業に対する支援ということで専門医派遣であるとか、スタッフ派遣費用の助成とかも入っているということでございます。まだ市町村によってはですねそういった地域の関係機関との連携というのが弱い部分がございますので、これもすいません、この図には書いておりませんが、今年度事業としてですね、地域の中核的な児童発達支援センターに対して県が医師に委託をしてですね、地域の関係機関と連携強化でありますとか、家族支援、発達支援、スーパーバイザー、コンサルテーションとかをやらせようということをしております。現時点で4ヶ所、来年度は6ヶ所程度、県内各地域でそういった児童発達センターがですね、地域の5歳児健診、発達フォロー相談会も含めまして、発達障がい児の早期発見、早期フォローの方も支援をして参るという体制でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。あわせて右側の欄の医療連携コーディネーターの件でございますが、これももうすでに現時点で事業一部動いております、今はですね、5歳児の専門医派遣等の調整をしておられます、コーディネーターがですね、社会福祉法人別府発達医療センターというところもですね、ベテランの相談支援員さん、社会福祉の資格を持ってらっしゃいますがその方をお願いをやってるところでございます。来年度はまた改めてですね、委託法人を探しますが、受診待ち状況の全体把握、それから、ICTを活用したですね、情報共有等をお願いをしていくということを考えているところでございます。私からは以上でございます。

清國会長 はい。どうもありがとうございました。藤田委員さんよろしいでしょうか、はい、ありがとうございました。それではまだまだ委員さんのご意見を伺いたいところではございますが時間になりましたので、これにて議事の方は終了したいというふうに思います。ご協力どうもありがとうございました。それでは進行の方を事務局にお返しいたします。

事務局 委員の皆様には、大変貴重なご意見・ご提言を頂き、誠にありがとうございました。最後に佐藤知事からお願いいたします。

佐藤知事 はい。大変広範な分野にわたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。この会議の名前も、「子ども・子育て応援県民会議」ですね、こどもと子育ての両方を応援する会議でございます、相澤副会長からもお話ありましたが、こどもをやはり中心に据えた取組というのが必要だと思っております。また、やはり現場での特に基礎自治体の対応、取組が重要だというのは、何人かの委員の方からお話いただ

いたとおりだというふうに思います。18市町村長さんと知事の意見交換会、今日も午後またあるんですけど、今日いただきましたご意見をですね、市町村長さん方にもご紹介をしながら、その場でもまたいろいろ議論をさせていただけるとありがたいかなと思います。それから、最後に中内委員、山縣委員からお話ありましたが、やはり行政も心の通った行政を進めていくというのがこの分野でも非常に大事なと改めて感じたところでもあります。多くの委員の皆様方はある意味で、子育てだったり、こどもたちとずっと向き合っているような取組をしていただいている方々だと思いますので、私共もまた今日のご意見をしっかり踏まえて、心の通ったしっかり寄り添っていく行政ができるようにしていきたいと思います。皆様方のご尽力もまた引き続きよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、「令和7年度第3回おおい子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。来年度の県民会議につきましては、別途ご案内をさせていただきますので引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。